

1 所管区域の概要

(1) 地域特性

厚木土木事務所は、厚木市、愛川町及び清川村の1市1町1村を所管区域としており、県のほぼ中央部に位置している。

管内は東部を相模川が流れ、北西部は急峻な丹沢山地に連なり、一帯は緑豊かな自然に恵まれている。丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園や風致地区が指定されているほか、県内最大の水ガメである宮ヶ瀬ダムに代表される水資源の供給地としての側面も持ち合わせている。

また、さがみ縦貫道路など、幹線道路網の整備による交通の利便性を強みとして、先端産業や研究開発機能の集積等新しいまちづくりが進められ、発展している地域である。

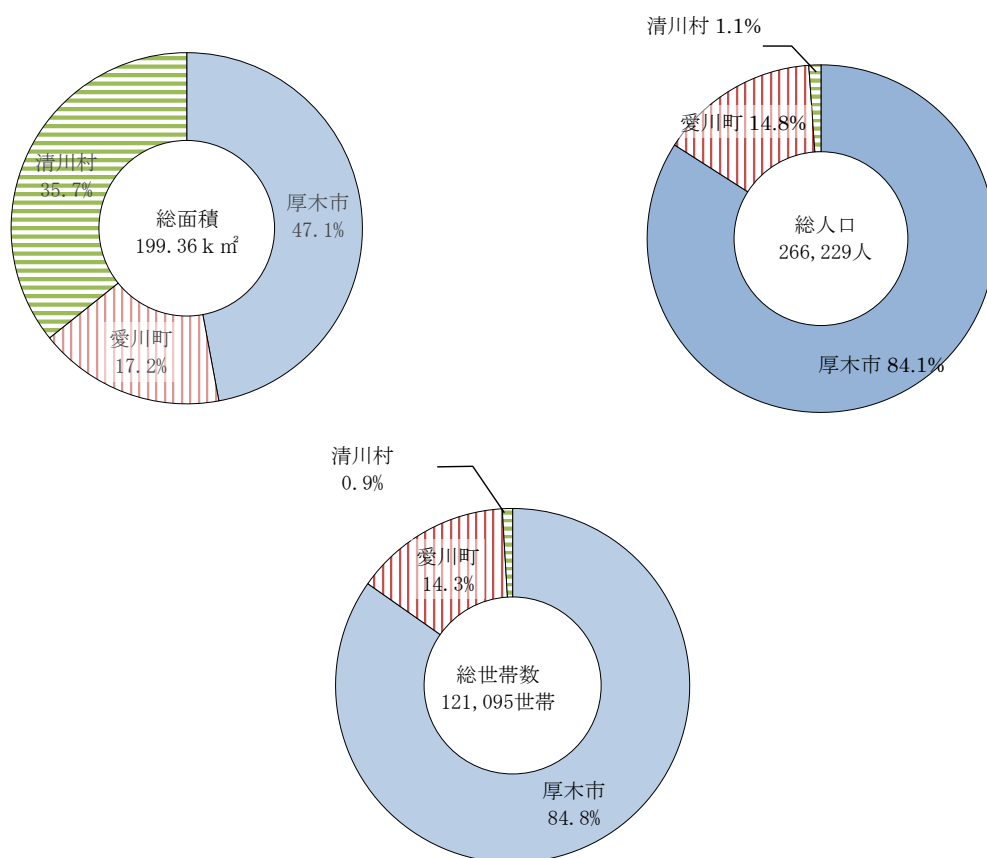
(2) 管内市町村の概要

市町村別面積、人口及び世帯数

市町村別	面積(k㎡)	人口(人)	世帯数(世帯)	世帯%	面積%	人口%
厚木市	93.84	223,794	102,633	84.8	47.1	84.1
愛川町	34.28	39,450	17,333	14.3	17.2	14.8
清川村	71.24	2,985	1,129	0.9	35.7	1.1
計	199.36	266,229	121,095	100.0	100.0	100.0
県計	2,416.11	9,234,172	4,294,426			
県計に占める割合	8.3 %	2.9 %	2.8 %			

(注1)面積は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調べ(令和4年1月1日)」による。

(注2)人口及び世帯数は「神奈川県人口統計調査(令和4年5月1日)」による。



(3) 管内所管施設の概要

ア 道路の概要

(ア) 道路の現状

当所の管理道路は一般国道 2 路線、主要地方道 10 路線、一般県道 7 路線、計 19 路線で、管理延長 131.7km となっている。

県央地域はかつて、相模川の舟運の発展により、物流の集積地として、また大山街道をはじめとする陸上交通の要衝として発展してきた。その後、東名高速道路、小田原厚木道路といった自動車専用道路等が整備され、現在では、新東名高速道路の整備も着々と進められており、交通の要衝としてますます重要な地域となっている。

(イ) 今後の道路整備の方向

本県の道路の整備と維持管理は「改定・かながわのみちづくり計画」に基づいて取り組んでいるが、県央地域圏においてはさがみ縦貫道路、新東名高速道路等の整備に伴い交通の結節点として今後も発展が見込まれるため、引き続き交通安全対策を計画的に行いつつ、災害に強く環境に配慮した道路整備を進めていく必要がある。

当所においても、自動車専用道路を補完し、地域の交流と連携を支える県道 42 号(藤沢座間厚木)等の交流幹線道路網の整備をはじめ、交通の安全と円滑化を図る事業、市街地における県道 63 号(相模原大磯)の歩道整備、道路法面の土砂崩落等を防止するため国道 412 号や県道 70 号(秦野清川)の災害防除工事、都市景観の向上や安全で快適な通行空間の確保を目指し県道 601 号(酒井金田)や国道 412 号の電線地中化に取り組んでいく。特に、県道 42 号については、Ⅰ期区間を平成 25 年 3 月に 4 車線で供用開始したことにより、国道 129 号と国道 246 号が交差する金田交差点の渋滞緩和の効果が現れており、引き続き西側のⅡ期区間の整備に取り組んでいく。

イ 公園の概要

(ア) 公園の現状

当所の所管する県立都市公園は、厚木市の「七沢森林公園」と、愛川町の「あいかわ公園」の計 2 か所である。

「七沢森林公園」は、厚木森の里ニュータウンの西側に位置し、公園の大半が雑木林からなり、里山の原風景を残している公園で、昭和 63 年の開園以来 30 年が経過し、県民の憩いの場として定着している。さらに、花の名所となるよう重点的に「シャクナゲ」を植栽して、公園の魅力向上に努めている。

「あいかわ公園」は、宮ヶ瀬ダム左岸に位置し、平成 14 年に開園し、約 4 万本の「つつじ」が咲く「花の斜面」、子供達に人気のふわふわドームのある「子供広場」、アスレチック遊具のある「冒険の森」が好評である。また、「工芸工房村」が平成 21 年にオープンし、豊かな感性や創造性を育むことのできる「創作体験の場」として、染め物、和紙等の愛川町の伝統工芸などの体験を楽しむことができる。

(イ) 今後の公園整備の方向

高齢社会の到来、余暇時間の増大及びレクリエーション活動の多様化・広域化が進む中で、県民の憩いと安らぎの場となる都市公園は、都市化の進んだ社会の中で欠くことのできない施設であり、その果たすべき役割はますます重要になっている。

このため、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」では、都市のみどりを保全・活用するため、都市公園の整備を推進することとしている。「あいかわ公園」については、水源エリアに位置し、公園面積の半分以上の約 27ha を自然観察林としているが、平成 23 年度より、地球温暖化の緩和や、生物多様性の保全、水源かん養などの公益的な機能を発揮した「環境負荷の少ない公園づくり」を目指し、この自然観察林の適切な森林整備と森林循環を支える間伐材等の森林資源の利活用を図る新たな取組を行っていく。

また、「七沢森林公園」については、地域（自治会、観光協会、ボランティア団体等）と連携した魅力的な公園の実現のため、森林の計画的な整備と活用、施設のリニューアル等による充実化を図っていく。

ウ 河川の概要

(ア) 河川の現状

当所は、「母なる川・相模川」と、相模川の西側の支川中津川、小鮎川、荻野川、玉川、細田川の 6 河川を管理している。

相模川の治水事業は、昭和 22 年のカスリーン台風による大災害を契機として、昭和 22 年から河川改修に着手した。

その後、昭和 40 年には城山ダムが完成し、基準地点の厚木で計画高水流量 7,300m³/s の計画により河川整備を進めている。

現在は、相模川でもっともネックとなっている海老名市の河原口地区において重点的に整備を行っており、早期完成を目指している。

中津川は、昭和 23 年のアイオン台風による大災害を契機として、昭和 23 年から河川改修に着手し現在に至っている。

平成 13 年には、宮ヶ瀬ダムが完成し、合流点において 1,000m³/s の計画となっている。

また、相模川から西側の河川は山地流域を持つ急流河川で、堤防決壊などの被害が多かったため、昭和 30 年代から災害復旧事業などを主体に概ね時間雨量 40 ミリ対応の河川改修が行われた結果、近年は堤防溢水による水害は少ないが、小鮎川、荻野川、玉川は河床変動、護岸の老朽化などによる災害が発生しているため、河床整理や護岸補修を行い安全な川づくりを進めている。

(イ) 今後の河川整備の方向

管内の河川は、都市化の進展による流出量の増大、護岸の老朽化などのため、近年たびたび災害が発生しており、特に令和元年の台風 19 号では、相模川や小鮎川などで大きな被害が生じた。こうしたことから、小鮎川、荻野川などの中小河川では、未改修箇所を整備とともに、護岸の改修を含めて河川整備計画の策定を進めていく。

また、相模川、中津川については、住民意見を反映した河川整備計画に基づき、河川環境の保全と空間利用の調和に配慮した河川整備を推進していく。

エ 砂防の概要

(ア) 砂防等の現状

管内の砂防指定溪流は、丹沢山地東縁部に位置する山岳部、丘陵地の多い厚木市、愛川町及び清川村にあり、その流域は丹沢山地特有の複雑な地殻構造と、風化の著しい脆弱な地盤からなるため、土砂流出による災害の危険が極めて高い地域である。

砂防事業については、現在、柄沢、明神沢等 7 溪流で周辺の自然環境に配慮しながら砂防えん堤、流路工の整備計画を進めている。

また、急傾斜地崩壊危険区域は、管内の 2 市町に 22 箇所あり、ほとんど相模川、中津川によって形成された河岸段丘の崖地にあつて、脆弱な堆積物層で構成される長大な斜面であるため、崖崩れによる災害発生危険度が高い地域である。

現在、厚木市「関口」地区など 2 地区で急傾斜地崩壊対策事業を進めている。

(イ) 今後の砂防整備の方向

砂防堰堤、急傾斜地崩壊防止施設等の整備により、その効果が着実に見えてきているが、まだまだ十分な安全性が確保できとは言えない状況にある。県民の生命・財産を守り、安全なまちづくりを進めていくために、引き続き土砂災害防止施設整備を推進していくとともに、平成 13 年 4 月から施行された「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定の見直しを進め、地元市町村と連携し緊急時における避難体制等の促進などソフト面の対策を推進していく。

管内の砂防事業箇所は、自然環境豊かな地域が多いため、今後も生態系等に配慮するとともに、自然環境にも調和した砂防事業を推進していく。

また、急傾斜地崩壊対策事業については、新規指定を進め整備を図るとともに、急傾斜地が都市における貴重な緑地空間であることから、斜面緑地の保全に配慮した崖崩れ対策を推進していく。

なお、愛川町田代地区の地すべり対策事業については完了しているが、引き続き移動状況を監視していく。